

土地改良法（昭和24年法律第195号）第54条第3項の規定により、高松市西植田土地改良区から平成23年2月24日土地改良事業（単独県費補助土地改良事業 大石黒岩地区）の換地処分をした旨届出があった。

平成23年3月11日

香川県知事 浜 田 恵 造